

**ACTION!**  
**健康経営**

# **健康経営優良法人2026 認定・申請に関するご説明**

**健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）**

# 目次

## 1. 健康経営顕彰制度と2025年（令和6年度）の振り返り

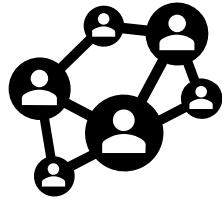
- ・ 健康経営が生み出す価値 – 様々な持続可能性を高めるために
- ・ 健康経営顕彰制度
- ・ 2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）
- ・ 健康経営優良法人 認定数
- ・ 中小規模法人部門 都道府県別認定数
- ・ 大規模/中小規模法人部門 業種別調査回答数
- ・ 2025年3月発刊 健康経営ガイドブック（健康経営優良法人認定事務局編）

## 2. 健康経営優良法人2026（令和7年度）認定・申請について

- ・ 健康経営優良法人認定に関する令和7年度の改訂ポイント
- ・ 健康経営優良法人2026（令和7年度）申請認定フロー
- ・ 健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請スケジュール
- ・ 健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請料
- ・ 健康経営優良法人認定事務局の方針

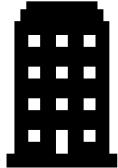
# 健康経営顕彰制度と 2025年（令和6年度）の振り返り

# 健康経営が生み出す価値 – 様々な持続可能性を高めるために



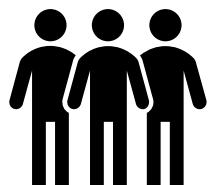
## 社会にとって

- ・少子高齢化の中での労働力人口の維持
- ・社会保障費の減少
- ・新たなヘルスケア産業の育成



## 企業・組織にとって

- ・従業員エンゲージメント向上、組織活性化、コミュニケーション増加
- ・生産性の向上、企業業績の向上
- ・採用力、ブランド価値、企業価値（投資家価値含む）向上



## 働く個人にとって

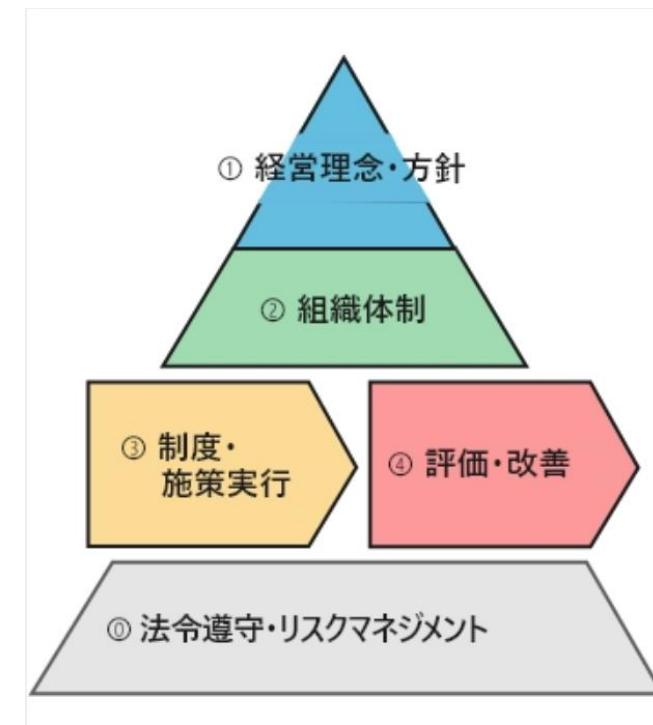
- ・健康寿命の延伸
- ・それぞれのQOL向上、Wellbeingの実現

**健康経営：あらゆる人的資本経営の土台として取組むべきもの**

# 健康経営顕彰制度

健康経営を実践している優良な組織を「健康経営優良法人」として顕彰することで、取り組まれている皆様を社会に見える化し、より大きな価値を受け取っていただくための制度。

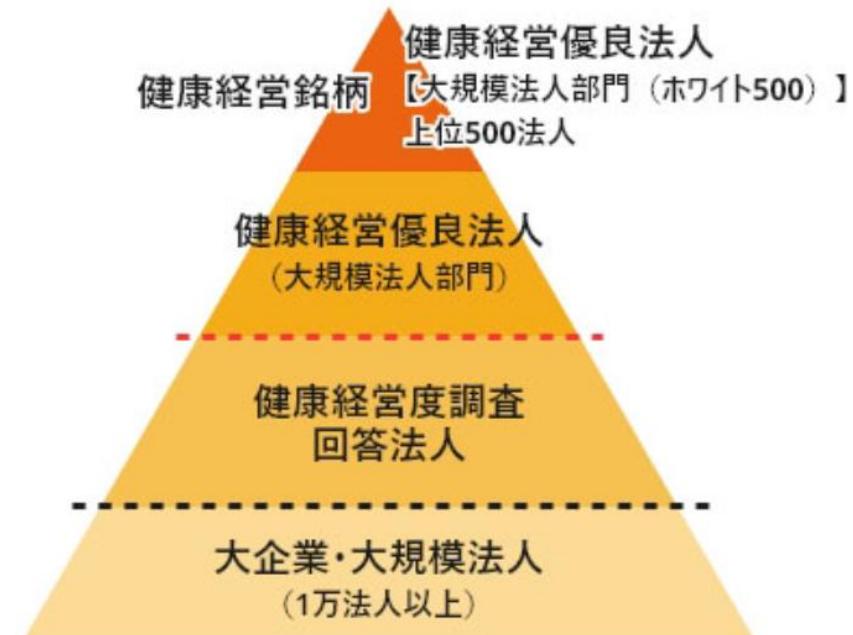
健康経営度を評価するうえでは、各企業の健康経営の取り組みが“経営基盤から現場施策まで” のさまざまなレベルで連動・連携しているか、という視点から「法令遵守・リスクマネジメント」を前提に、「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」がフレームワークとして設定されている。



大項目	評価項目
①経営理念	経営トップのコミットメント、統合報告書への記載等を通じた社内外への発信
②組織体制	社長や役員が健康づくり責任者になる等、経営層が参加する組織体制の構築 専門職の関与、健康保険組合との連携体制の構築
③制度・施策実行	計画の策定（例：従業員の健康課題を把握、健康課題解決のために有効な取り組みを設定、健康経営で実現する目標値と目標年限を明確化） 土台作り（例：ヘルスリテラシー向上のための研修を実施、ワークライフバランスや病気と仕事の両立に必要な就業規則等の社内ルールの整備） 施策の実施（例：食生活の改善、運動機会の増進、感染症予防、メンタルヘルス不調者への対応、受動喫煙対策、女性の健康課題への対応）
④評価・改善	実施した取組の効果検証、検証結果を踏まえた施策の改善
法令遵守・リスクマネジメント	定期検診やストレスチェックの実施、労働基準法、労働安全衛生法の遵守

# 健康経営顕彰制度（大規模法人等）

大企業 等



経済産業省・東京証券取引所が認定。  
健康経営度調査を活用し、  
財務指標のスクリーニングを経て  
東証上場企業から「健康経営」に優れた企業を  
選定。

日本健康会議が認定。  
健康経営優良法人認定事務局が策定する健康  
経営度調査を用いて、特に優良な健康経営を実  
践する大規模法人を選定。その中の上位500社  
を**ホワイト500**として表彰。大規模法人にはグ  
ループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧  
客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普  
及拡大するトップランナーの役割を求める。

# 健康経営顕彰制度（中小規模法人等）



日本健康会議が認定。  
加入保険者が実施する健康宣言事業に  
参加が必条件。  
健康経営優良法人認定事務局が策定する  
申請書を用いて、特に優良な健康経営を実  
践する中小規模法人を選定。

その中の上位500社をブライト500、  
上位501～1500位を  
**ネクストブライト1000**として表彰。

自社の健康課題に応じた取り組みの実践と  
地域における健康経営の拡大のため、  
取組事例の発信等をする役割を求める。

# 2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）①

## 【部門の区分】

### （1）「会社法上の会社等」または「土業法人」の場合

業種	大規模法人部門	中小規模法人部門（いずれかに該当すること）	
	従業員数	従業員数	資本金または出資金額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下	1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下	5,000万円以下
サービス業	101人以上	1人以上100人以下	5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下	3億円以下

※従業員数が大規模法人部門に該当し、かつ、資本金または出資金額が中小規模法人部門に該当する場合は、大規模法人部門・中小規模法人部門のいずれかに申請することが可能です。  
(両部門に申請することはできません。)

### （2）「会社法上の会社等」「土業法人」以外の場合（※従業員数のみで区分）

法人分類	大規模法人部門	中小規模法人部門
	従業員数	従業員数
特定非営利活動法人	101人以上	1人以上100人以下
医療法人、社会福祉法人、健保組合等保険者	101人以上	1人以上100人以下
社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	101人以上	1人以上100人以下
地方公共団体	301人以上	1人以上300人以下
地方公共団体以外の公法人、特殊法人（独立行政法人、公共組合、公園、公社、事業団 等）	301人以上	1人以上300人以下

法人分類	業種	大規模法人部門	中小規模法人部門
		従業員数	従業員数
その他、国内法（保険業法、中小企業等協同組合法、信用金庫法、私立学校法、宗教法人法等）に基づく法人	卸売業	101人以上	1人以上100人以下
	小売業	51人以上	1人以上50人以下
	サービス業	101人以上	1人以上100人以下
	製造業その他	301人以上	1人以上300人以下

※健康経営度調査は、大規模法人部門に該当しない法人でも回答は可能です。（認定を取得することはできません。）

# 2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）②

※業種の分類は、日本標準産業分類に従って判断ください。

業種	日本標準産業分類上の分類	
	大分類	中・小分類
卸売業	大分類 I（卸売業、小売業）のうち右記に該当するもの	中分類 5 0（各種商品卸売業） 中分類 5 1（織維・衣服等卸売業） 中分類 5 2（飲食料品卸売業） 中分類 5 3（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業） 中分類 5 4（機械器具卸売業） 中分類 5 5（その他の卸売業）
小売業	大分類 F（電気・ガス・熱供給・水道業）のうち右記に該当するもの	細分類 3 3 1 3（電気小売業） 細分類 3 4 1 3（ガス小売業）
	大分類 I（卸売業、小売業）のうち右記に該当するもの	中分類 5 6（各種商品小売業） 中分類 5 7（織物・衣服・身の回り品小売業） 中分類 5 8（飲食料品小売業） 中分類 5 9（機械器具小売業） 中分類 6 0（その他の小売業） 中分類 6 1（無店舗小売業）
	大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち右記に該当するもの	中分類 7 6（飲食店） 中分類 7 7（持ち帰り・配達飲食サービス業）
サービス業	大分類 G（情報通信業）のうち右記に該当するもの	中分類 3 8（放送業） 中分類 3 9（情報サービス業） 小分類 4 1 1（映像情報制作・配給業） 小分類 4 1 2（音声情報制作業） 小分類 4 1 5（広告制作業） 小分類 4 1 6（映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）
	大分類 H（運輸業、郵便業）のうち右記に該当するもの	細分類 4 8 9 2（レッカー・ロードサービス業）
	大分類 K（不動産業、物品賃貸業）のうち右記に該当するもの	小分類 6 9 3（駐車場業） 中分類 7 0（物品賃貸業）
	大分類 M（宿泊業、飲食サービス業）のうち右記に該当するもの	中分類 7 5（宿泊業）
	大分類 L（学術研究、専門・技術サービス業） 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）※ただし、小分類 7 9 1（旅行業）は除く 大分類 O（教育、学習支援業） 大分類 P（医療、福祉） 大分類 Q（複合サービス事業） 大分類 R（サービス業＜他に分類されないもの＞）	
製造業その他	上記以外のすべて	

# 2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）③

## 従業員の定義について

「常時使用する従業員」（労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」）は対象者として含める必要があります。

以下に該当する労働者以外は全て含めてください。

- ・ 日日雇い入れられる者（一箇月を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- ・ 二箇月以内の期間を定めて使用される者（所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- ・ 季節的業務に四箇月以内の期間を定めて使用される者（所定の期間を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）
- ・ 試の使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った場合は含める）

なお、契約社員、パート・アルバイト、他社からの出向者、他社からの派遣社員等については、「常時使用する従業員」に当たらない場合であっても、健康経営の施策（食生活の改善に向けた取組、運動機会の増進に向けた取組等）の対象となっている場合は、本制度における「従業員」に含めることができます。

# 2025年度健康経営優良法人認定申請区分（参考）④

## 健康経営優良法人における地方公共団体向け特例について

地方公共団体自身が健康経営のモデルケースとなり、地域の法人に対し、より普及啓発を促進していただくため教育委員会や公安委員会等、指揮命令系統が大きく異なる組織単位で申請できる特例を設けております。

具体的には、首長部局、委員会（教育委員会や公安委員会等）、首長所管ではなく独立した管理者が権限を有している組織、地方公営企業（管理者が首長ではない組織）については、単独組織としての申請を認めます。その際は、ご申請される組織の範囲に含まれる職員人数をもとに、申請できる部門区分をご確認ください。

### 【申請される組織の範囲に含まれる職員数】

申請の範囲	大規模法人部門	中小規模法人部門
	職員数	職員数
地方公共団体のうち一部組織 (首長部局や、委員会、地方公営企業等)	301人以上	1人以上300人以下

特例によって認定された地方公共団体については、原則、健康経営優良法人（大規模法人部門あるいは中小規模法人部門）の認定と同様に扱い、認定ロゴマークについても健康経営優良法人（大規模法人部門あるいは中小規模法人部門）と同一です。ただし、認定法人の公表時には地方公共団体名の後ろに組織名（首長部局全体や、委員会、地方公営企業）付きでの公表となります。認定ロゴマークの使用に関しては、認定された組織の範囲内となります。

# 健康経営優良法人（大規模法人部門）認定数

令和6年度健康経営度調査（第11回）の回答数は、前回から349件増加の3,869件（うち、上場企業数は1,264社）

## 健康経営度調査回答数、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定状況の推移



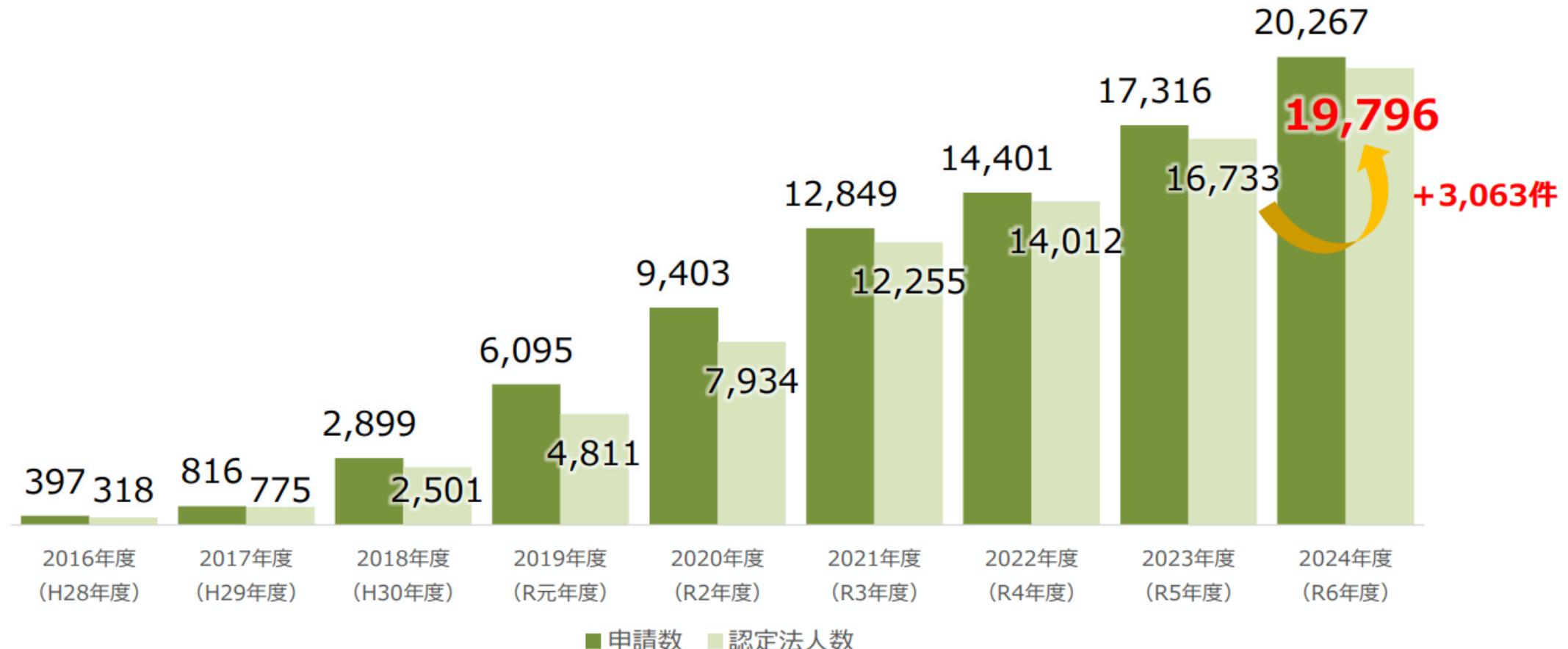
出所：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）

# 健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定数

健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)の申請数は、前回から2,951件増加の20,267件。  
認定数は、前回から3,063件増加の19,796件。(令和7年3月時点)

※令和7年3月時点  
(法人数)

## 健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請・認定状況の推移



出所：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）

# 中小規模法人部門 都道府県別認定数

都道府県名	2025	2024	前年度比
北海道	726	614	118%
青森県	235	166	142%
岩手県	158	126	125%
宮城県	529	419	126%
秋田県	161	144	112%
山形県	384	313	123%
福島県	296	282	105%
茨城県	375	290	129%
栃木県	224	192	117%
群馬県	354	288	123%
埼玉県	395	334	118%
千葉県	342	286	120%
<b>東京都</b>	<b>1413</b>	<b>1156</b>	<b>122%</b>
神奈川県	525	449	117%
都道府県名	2025	2024	前年度比
新潟県	359	276	130%
富山県	187	137	137%
石川県	226	174	130%
福井県	203	160	127%
山梨県	126	111	114%
長野県	667	552	121%
岐阜県	460	353	130%
静岡県	703	576	122%
<b>愛知県</b>	<b>2141</b>	<b>1871</b>	<b>114%</b>
三重県	396	345	115%
滋賀県	263	220	120%
京都府	410	346	118%
<b>大阪府</b>	<b>2319</b>	<b>2046</b>	<b>113%</b>
兵庫県	826	728	113%
都道府県名	2025	2024	前年度比
奈良県	213	171	125%
和歌山県	132	105	126%
鳥取県	107	101	106%
島根県	214	176	122%
岡山県	571	518	110%
広島県	564	480	118%
山口県	199	162	123%
徳島県	133	126	106%
香川県	190	167	114%
愛媛県	198	159	125%
高知県	122	123	99%
福岡県	484	420	115%
佐賀県	111	98	113%
長崎県	160	119	134%
都道府県名	2025	2024	前年度比
熊本県	324	262	124%
大分県	117	103	114%
宮崎県	115	99	116%
鹿児島県	307	281	109%
沖縄県	132	109	121%

出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）を元に加工

# 大規模法人部門 業種別調査回答数

業種名		R6	R5	R4	前年対比
1	水産・農林業	6	5	4	120%
2	鉱業	2	2	2	100%
3	建設業	162	142	90	114%
4	食料品	94	86	62	109%
5	繊維製品	23	23	15	100%
6	パルプ・紙	15	12	11	125%
7	化学	128	120	91	107%
8	医薬品	53	54	39	98%
9	石油・石炭製品	8	7	6	114%
10	ゴム製品	16	15	11	107%
11	ガラス・土石製品	26	22	18	118%
12	鉄鋼	30	25	19	120%
13	非鉄金属	28	24	21	117%
14	金属製品	49	50	35	98%
15	機械	118	109	62	108%
16	電気機器	191	174	139	110%
17	輸送用機器	168	160	131	105%

※前年対比全体平均以上の業種をオレンジ網掛け。なお小数点以下の数値も含めて網掛け記載しているため、同一表記であっても網掛けのない業種もある。

業種名		R6	R5	R4	前年対比
18	精密機器	38	40	28	95%
19	その他製品	56	51	39	110%
20	電気・ガス業	28	27	17	104%
21	陸運業	70	68	47	103%
22	海運業	5	5	4	100%
23	空運業	20	19	17	105%
24	倉庫・運輸関連業	37	29	17	128%
25	情報・通信業	472	431	349	110%
26	卸売業	372	325	216	114%
27	小売業	431	414	334	104%
28	銀行業	89	89	81	100%
29	証券、商品先物取引業	9	10	6	90%
30	保険業	49	45	40	109%
31	その他金融業	47	42	29	112%
32	不動産業	96	79	60	122%
33	サービス業	582	516	379	113%
34	医療法人、社会福祉法人、健保組合	160	139	118	115%
35	社団・財団法人、商工会議所・商工会	61	55	45	111%
36	士業法人、NPO法人、公・特殊法人、その他法人	130	106	75	123%
全体		3869	3520	2657	110%

出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）

# 中小規模法人部門 業種別認定数

業種名	2025	2024	増加率※	
農業	37	25	48.0%	↑
林業	17	14	21.4%	↑
漁業	5	6	-16.7%	↓
鉱業	3	5	-40.0%	↓
採石業	11	11	0.0%	→
砂利採取業	3	3	0.0%	→
建設業	4,620	3,848	20.1%	↑
製造業	4,474	3,650	22.6%	↑
電気・ガス・熱供給・水道業	151	131	15.3%	↑
情報通信業	798	679	17.5%	↑
運輸業	1,456	1,271	14.6%	↑
郵便業	0	0	—	—
卸売業	1,512	1,249	21.1%	↑
小売業	876	750	16.8%	↑
金融業	187	170	10.0%	↑
保険業	724	677	6.9%	↗
不動産業	335	276	21.4%	↑
物品貯蔵業	79	74	6.8%	↗
学術研究	13	9	44.4%	↑

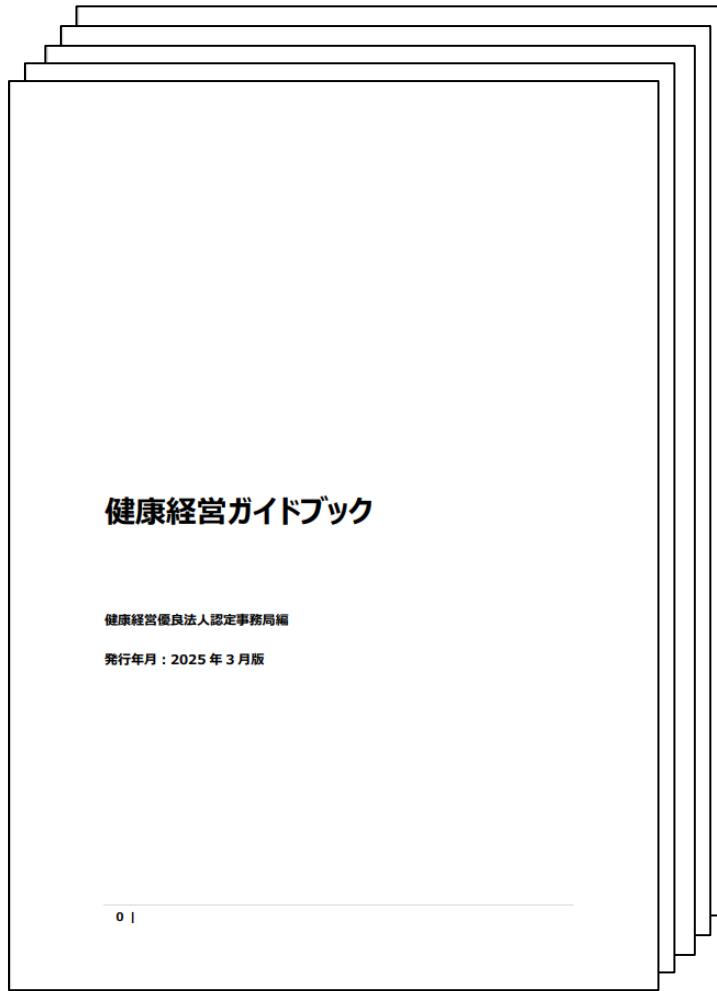
※：増加率は前年比20%以上増が↑、10%以上増が↗、5%以上増が↗、0%以上増が→、減少は↓で表記

業種名	2025	2024	増加率
専門・技術サービス業	833	700	19.0%
宿泊業	56	51	9.8%
飲食サービス業	137	122	12.3%
生活関連サービス業	197	149	32.2%
娯楽業	76	61	24.6%
教育	34	31	9.7%
学習支援業	55	40	37.5%
医療	73	72	1.4%
福祉	305	274	11.3%
複合サービス業	59	40	47.5%
サービス業（他に分類されないもの）	1,391	1,209	15.1%
公務（他に分類されるものを除く）	0	0	—
その他	462	404	14.4%
不明	30	17	76.5%
特定非営利活動法人	30	26	15.4%
医療法人、社会福祉法人、健康保険組合等 保険者	259	239	8.4%
社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	449	411	9.2%
公法人、特殊法人（地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団等）	49	39	25.6%

出典：経済産業省 第2回健康経営推進検討会 資料2 事務局説明資料（1）（今年度認定の状況報告と今後の方向性について）

# 2025年3月発刊 健康経営ガイドブック（健康経営優良法人認定事務局編）

健康経営ガイドブック2025  
(健康経営優良法人認定事務局編)



## 健康経営ガイドブック 2025年3月版 章立て

章

改訂主旨

改訂主旨を記載。

1章

健康経営とは

健康経営の定義と、健康投資の効果による人的資本・社会関係資本の形成・蓄積と、健康経営の効果に影響を及ぼす企業の健康風土について記載。

2章

健康経営の実践手順とポイント

健康経営の実践手順に沿い、各手順でのポイントを記載。経営方針と健康経営の推進方針、目標、KGIの連動例等を提示。

3章

健康経営戦略マップの作成方法

健康経営戦略マップのフレームに沿い、作成方法を定め。作成時の参考となるよう、KPI指標例を提示。

4章

健康経営に関する非財務情報の開示

健康経営に関する情報開示の意義等を記載。

5章

健康経営に関する顕彰制度

健康経営優良法人認定制度に申請したいと考える企業担当者に向け、申請区分（部門）、認定要件、関連法令等を整理。

付録1：健康経営の効果検証結果

付録2：健康投資管理会計の策定方法

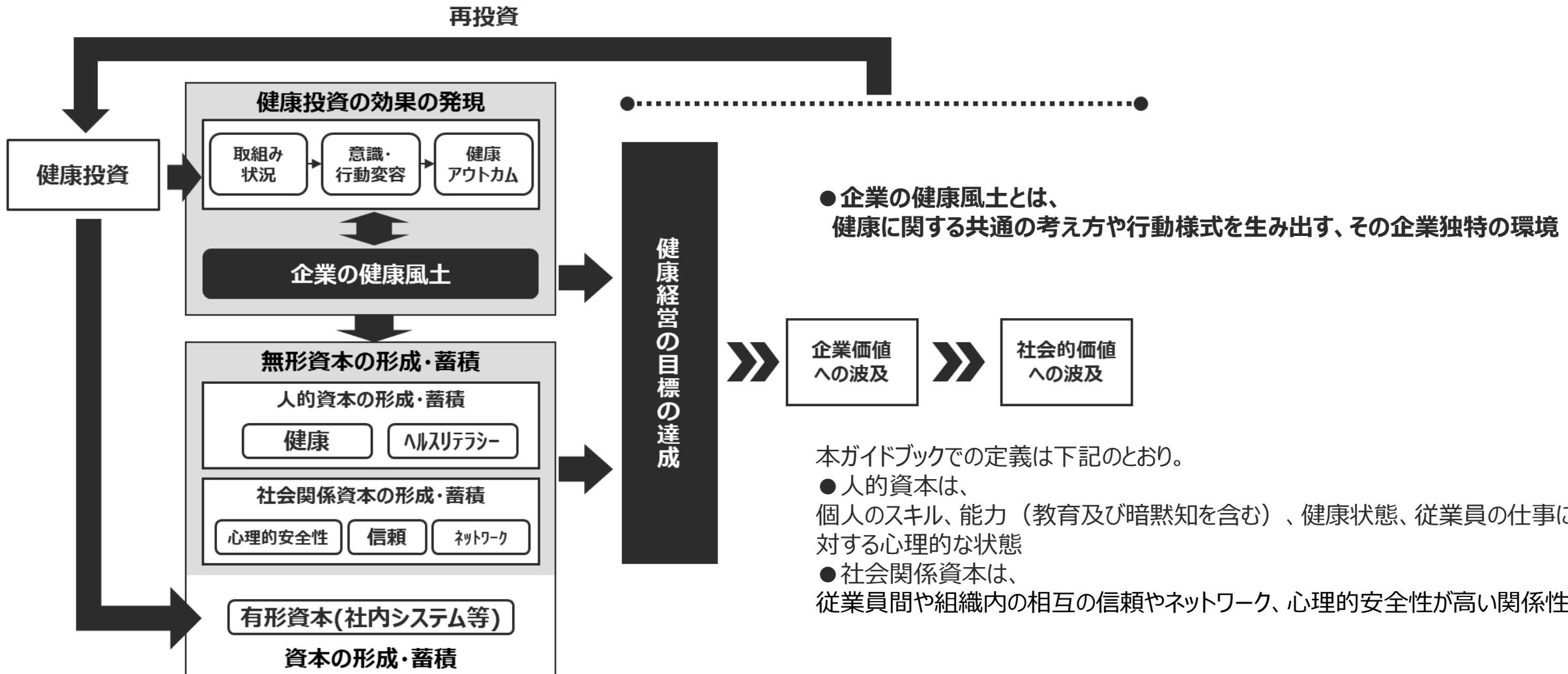
付録3：健康経営実践企業の事例集 URLリンク

Action ! 健康経営で公開中 !  
<https://kenko-keiei.jp/5171/>



# 健康経営ガイドブック① | 健康投資による人的資本・社会関係資本の形成・蓄積

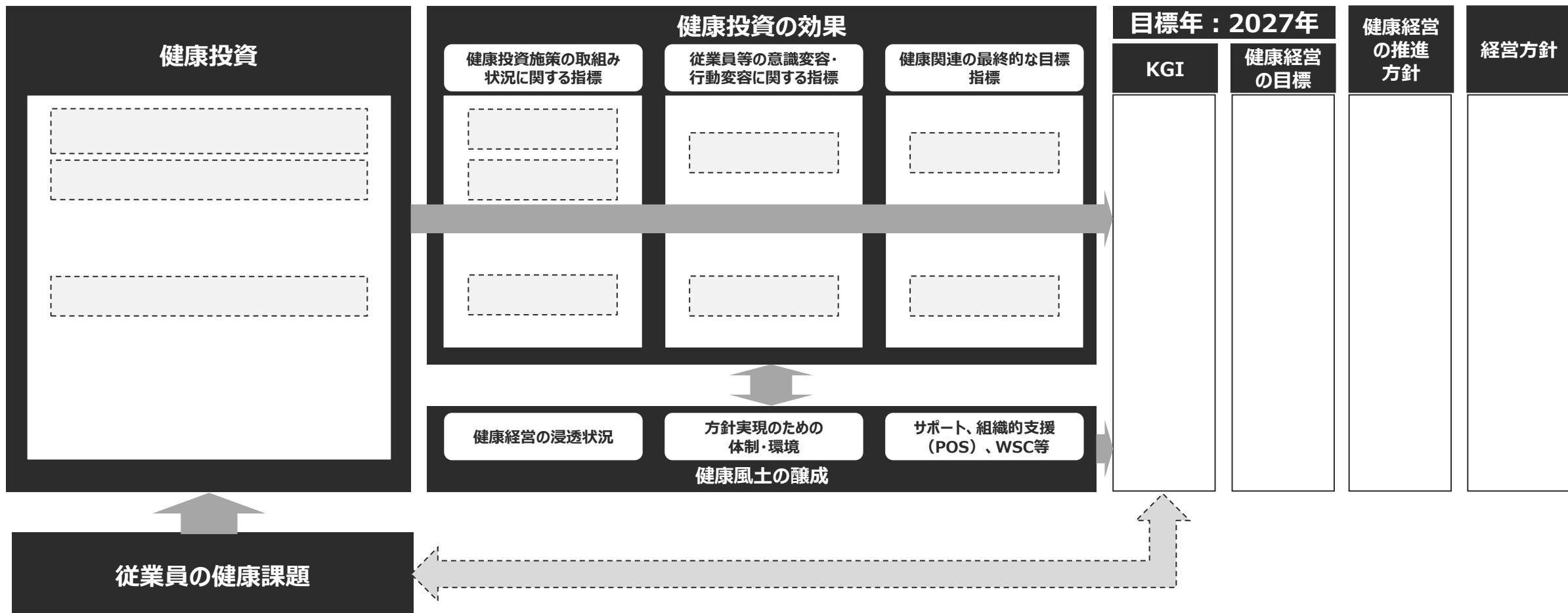
健康経営による健康投資によって形成・蓄積される人的資本、社会関係資本を整理。健康経営の実践効果と人的資本、社会関係資本の形成・蓄積に影響を与えるものとして、企業の健康風土の位置づけを明確化した。



健康経営ガイドブック② | 健康経営戦略マップのフレーム

健康経営戦略マップは、健康投資ストーリー見える化するもの。(実施施策(健康投資)から、どのようなパスを経て、健康経営で実現したいこと・目標を達成するのか)本ガイドブックでは、ケーススタディとして、健康経営戦略マップの作成方法をわかりやすく提示。

作成年：2024年4月



# 健康経営優良法人2026 (令和7年度) 認定・申請について

# 健康経営優良法人認定に関する令和7年度の改訂ポイント①

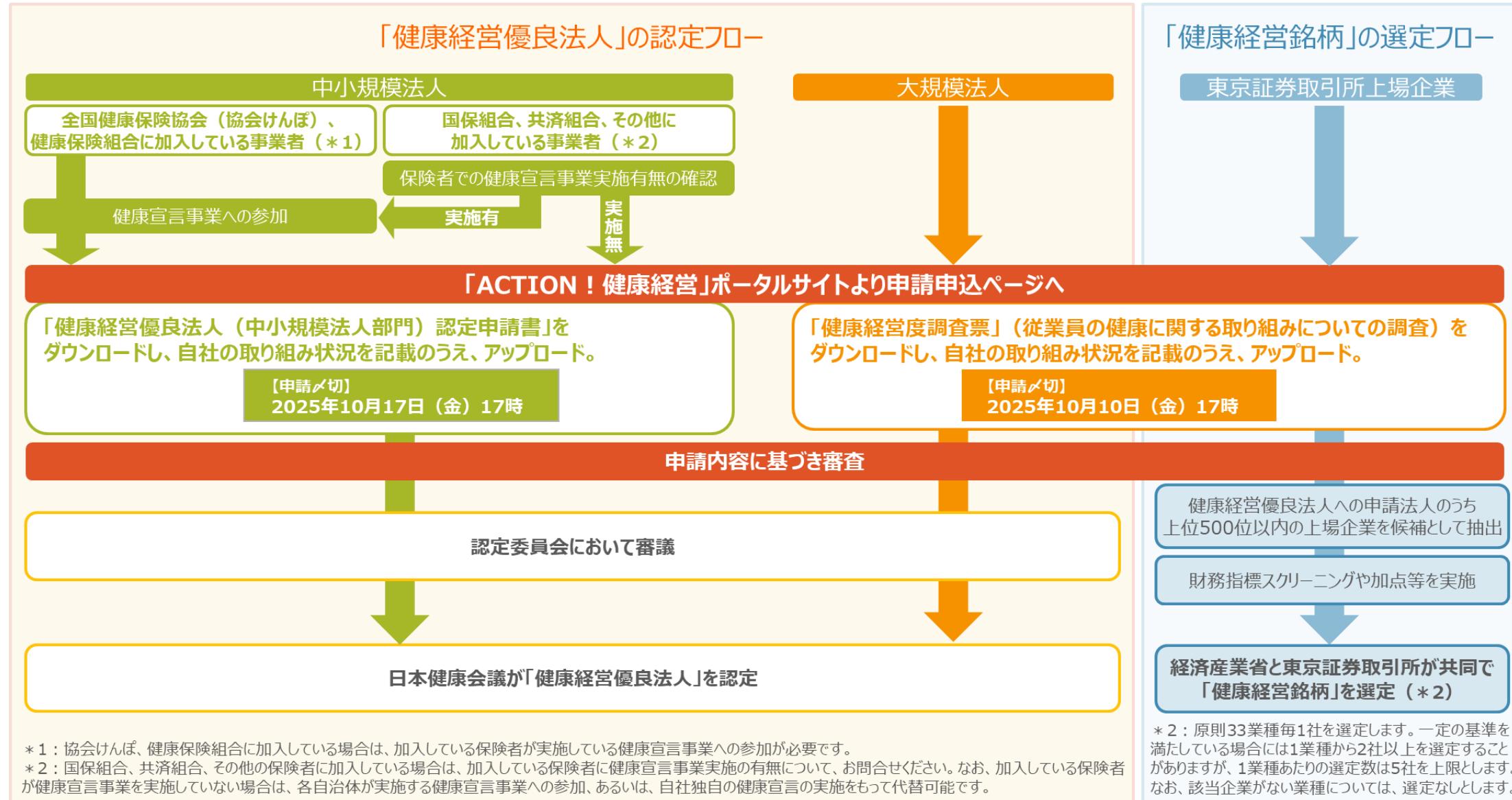
改訂ポイント	概要	区分														
<b>申請単位の変更</b>																
<b>多様な法人・組織体に対応する健康経営優良法人認定制度のあり方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体について、首長部局と教育委員会などの指揮命令系統が異なる各種委員会単位からの申請を認める</li> </ul>	大規模 中小規模														
<b>認定要件の変更</b>																
<b>①ステークホルダー全体に対する健康経営のあり方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外含めたグループ会社への健康経営推進方針の浸透状況を確認する設問を新設 (旧設問を統合、ホワイト500認定要件)</li> <li>取引先・他社への健康経営の支援に関する設問を改訂 (ホワイト500認定要件)</li> <li>地域・社会に対する健康経営の普及について、アンケート (配点なし) として現状を把握できるよう設問を追加</li> </ul>	大規模														
<b>②認定要件変更</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>メンタルヘルスに関する認定要件項目名変更</b></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスの取り組みが従業員自身の能力発揮につながることも踏まえ、「心の健康保持・増進に関する取り組み」として、認定要件の項目名を変更</li> </ul> </td><td>大規模 中小規模</td></tr> <tr> <td><b>就業者の質的变化を踏まえた認定要件の項目追加</b></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>就業者における性差・年代が変化する中で、女性や高齢従業員が働きやすい職場づくりを進めることの重要性が高まっている現状を踏まえ、認定要件の小項目「健康経営の実践づくりに向けた土台づくり」の評価項目を見直し、女性の健康への対策と高齢従業員への対策を「性差・年代を踏まえた職場づくり」として、評価項目に追加</li> </ul> </td><td>大規模 中小規模</td></tr> <tr> <td><b>健保組合等保険者との連携に関する必須要件の変更</b></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保険者への40歳以上の従業員の健診データ提供を誓約事項に移動し、40歳未満の従業員の健診データ提供を必須要件に変更</li> </ul> </td><td>大規模</td></tr> <tr> <td><b>「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件に追加</b></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、中小規模法人部門申請書のアンケート項目であった、「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件の選択項目に追加</li> </ul> </td><td>中小規模</td></tr> <tr> <td><b>③認定要件数の変更</b></td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」の追加に伴い、16項目中13項目から17項目中14項目に変更</li> <li>中小規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」・「育児・介護と仕事の両立支援」の追加に伴い、15項目中7項目から17項目中8項目に変更</li> </ul> </td><td>大規模 中小規模</td></tr> </table>	<b>メンタルヘルスに関する認定要件項目名変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスの取り組みが従業員自身の能力発揮につながることも踏まえ、「心の健康保持・増進に関する取り組み」として、認定要件の項目名を変更</li> </ul>	大規模 中小規模	<b>就業者の質的变化を踏まえた認定要件の項目追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業者における性差・年代が変化する中で、女性や高齢従業員が働きやすい職場づくりを進めることの重要性が高まっている現状を踏まえ、認定要件の小項目「健康経営の実践づくりに向けた土台づくり」の評価項目を見直し、女性の健康への対策と高齢従業員への対策を「性差・年代を踏まえた職場づくり」として、評価項目に追加</li> </ul>	大規模 中小規模	<b>健保組合等保険者との連携に関する必須要件の変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者への40歳以上の従業員の健診データ提供を誓約事項に移動し、40歳未満の従業員の健診データ提供を必須要件に変更</li> </ul>	大規模	<b>「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件に追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、中小規模法人部門申請書のアンケート項目であった、「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件の選択項目に追加</li> </ul>	中小規模	<b>③認定要件数の変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」の追加に伴い、16項目中13項目から17項目中14項目に変更</li> <li>中小規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」・「育児・介護と仕事の両立支援」の追加に伴い、15項目中7項目から17項目中8項目に変更</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>メンタルヘルスに関する認定要件項目名変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスの取り組みが従業員自身の能力発揮につながることも踏まえ、「心の健康保持・増進に関する取り組み」として、認定要件の項目名を変更</li> </ul>	大規模 中小規模														
<b>就業者の質的变化を踏まえた認定要件の項目追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業者における性差・年代が変化する中で、女性や高齢従業員が働きやすい職場づくりを進めることの重要性が高まっている現状を踏まえ、認定要件の小項目「健康経営の実践づくりに向けた土台づくり」の評価項目を見直し、女性の健康への対策と高齢従業員への対策を「性差・年代を踏まえた職場づくり」として、評価項目に追加</li> </ul>	大規模 中小規模														
<b>健保組合等保険者との連携に関する必須要件の変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険者への40歳以上の従業員の健診データ提供を誓約事項に移動し、40歳未満の従業員の健診データ提供を必須要件に変更</li> </ul>	大規模														
<b>「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件に追加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、中小規模法人部門申請書のアンケート項目であった、「育児・介護と仕事の両立支援」を認定要件の選択項目に追加</li> </ul>	中小規模														
<b>③認定要件数の変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」の追加に伴い、16項目中13項目から17項目中14項目に変更</li> <li>中小規模法人部門の認定に必要な選択要件数について、「高年齢従業員の健康や体力の状況に応じた取り組み」・「育児・介護と仕事の両立支援」の追加に伴い、15項目中7項目から17項目中8項目に変更</li> </ul>	大規模 中小規模														

 大規模 中小規模 |

# 健康経営優良法人認定に関する令和7年度の改訂ポイント②

改訂ポイント	概要	区分
<b>調査票・申請書の個別設問の主な改訂内容</b>		
<b>①健康経営推進方針と目標、KGI、KPIの定義の整理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、健康経営優良法人認定事務局編として改訂した健康経営ガイドブックに基づき、同ガイドブックで定義した健康経営推進方針と目標、KGI、KPIの整理に沿い、設問と選択肢を改訂</li> <li>企業全体の目標・KGIへの検証に対し、誰が関与しているかが重要であるという観点から、設問を追加。併せて、具体的に何を改善したかを確認できるよう修正</li> </ul>	大規模
<b>②健康経営の理解促進に関する取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営トップ自らによる理解促進に関し、健康経営の推進方針やKGI、KPIの進捗など、どのような内容まで経営トップ自らが発信しているかを具体的に確認できるよう選択肢を修正（ホワイト500認定要件、中小はブライト500設問に追加）</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>③経営レベルの会議での健康経営の議題化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会での決議事項が企業により異なることなどを踏まえ、健康経営の推進方針を議論している会議体を確認する設問を追記し、そのうえで、具体的な決定事項、報告事項を確認</li> </ul>	大規模
<b>④組織全体に影響する効果検証</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営ガイドブックにおいて企業の健康風土醸成に関する内容を記載したことを踏まえ、組織全体に影響する効果検証として設問を新設（中小はブライト500設問に追加）</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>⑤管理職、従業員への教育（性差や年齢に配慮した職場づくり）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定要件の評価項目「性差・年齢に配慮した職場づくり」の新設と併せ、管理職・従業員への教育内容として、性差や年齢に配慮した職場づくりに関連する選択肢を追加</li> <li>女性の健康に関する教育内容については、内容を確認できるよう修正</li> </ul>	大規模
<b>⑥PHRを活用できる環境整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PHR集計データの活用方法を問う設問に修正</li> </ul>	大規模
<b>⑦仕事と介護の両立支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年5月に改正された育児・介護休業法を踏まえ、選択肢を修正</li> <li>また、介護に関する制度の利用状況を確認する設問を追加</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>⑧仕事と治療の両立支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を踏まえ、選択肢を修正</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>⑨プレコンセプションケアの認知と取組状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレコンセプションケアについての説明として、企業において取組む意義を追加し、具体的に企業で実施している取り組み内容を確認できるようアンケート設問・選択肢を修正</li> <li>中小規模法人については、認知を問うアンケートを新設</li> </ul>	大規模 中小規模
<b>⑩多様な働き方をする労働者への健康経営の広がり</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業者等に対する健康経営の在り方を検討するため、個人事業者等に対する健康支援の状況を問うアンケートを新設</li> </ul>	大規模 中小規模

# 健康経営優良法人2026（令和7年度）申請認定フロー



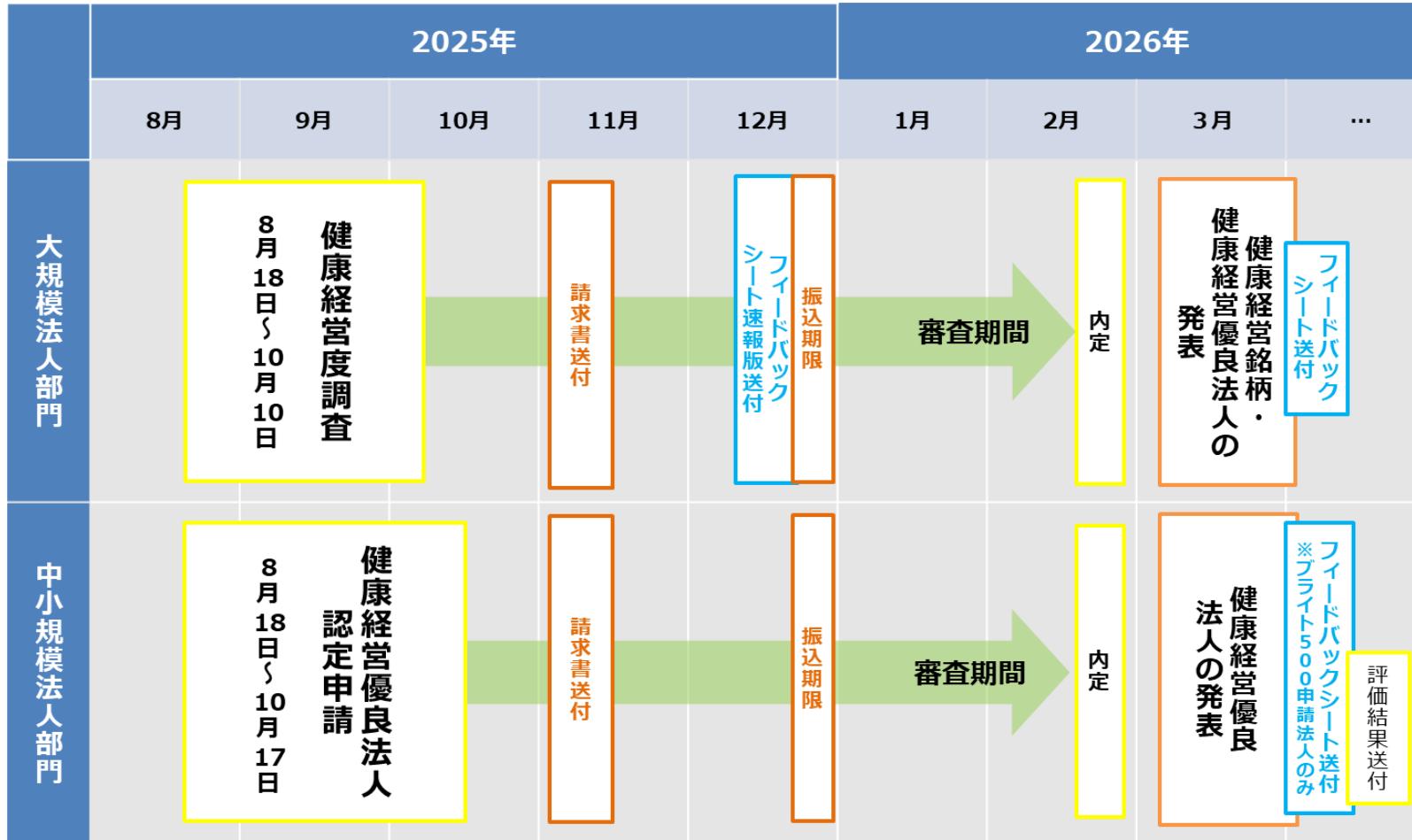
# 健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請スケジュール

## ■大規模法人（健康経営度調査）

2025年8月18日（月）～2025年10月10日（金）17時締切

## ■中小規模法人（申請書）

2025年8月18日（月）～2025年10月17日（金）17時締切



# 健康経営優良法人2026（令和7年度）認定申請料

## 大規模法人部門

**認定申請料：80,000円（税込88,000円）／件**

※グループ会社との合算で申請する場合、申請主体となる法人80,000円（税込88,000円）に加え、同時認定の対象となる合算1法人あたり15,000円（税込16,500円）を加算します。

※健康経営度調査への回答のみを行う場合、フィードバックシートをお渡ししますが、認定審査は行いませんので、認定申請料不要とします。

## 中小規模法人部門

**認定申請料：認定申請料：15,000円（税込16,500円）／件**

※自社の要件適合状況については、認定申請書ファイルの「認定基準適合書＆申請にあたって保存すべき資料」のシートで簡易な自己チェックを行うことが可能です。

**認定申請料 お振込期日：2025年12月31日（水）15時**

# 健康経営優良法人認定事務局の方針

- ① 健康経営優良法人の認定：経済産業省が提示する健康経営方針と連動した調査票や申請書の策定、申請・認定・事実確認・表彰作業など
- ② 健康経営の社会への浸透・定着：広報・イベント活動・価値づくりなど
- ③ 健康経営に取り組む組織の支援：健康経営ガイドブック、ハンドブック（予定）、事例集の発刊、健康経営の効果の見える化・コンサルティング企業の質的向上施策など

SNS : X (旧Twitterアカウント)

アカウント名：健康経営優良法人認定事務局（日本経済新聞社）  
ユーザー名：@act\_kenkokeiei



健康経営コンサルティング自己宣言  
ロゴマーク

事務局公式サイト「Action ! 健康経営」  
<https://kenko-keiei.jp>